	ア　メタル電話回線数をき線点遠隔収容装置最大収容電話回線数で除したもの イ　低速専用線回線数をき線点遠隔収容装置最大収容低速専用回線数で除したもの ウ　高速メタル専用線回線数をき線点遠隔収容装置最大収容高速メタル専用回線数で除したもの ⑵　収容局ごとに、当該局に収容されるき線点ごとに⑴で算定したき線点遠隔収容装置ユニット数の合計を当該局のき線点遠隔収容装置ユニット数とし、当該き線点ごとのき線点遠隔収容装置収容回線数の合計を当該局のき線点遠隔収容装置収容回線数とする。 5　投資額の算定 次の算定式⑴及び⑵により求めた局ごとき線点遠隔収容装置投資額のうちいずれか小さいものを当該局のき線点遠隔収容装置投資額とし、全ての局について当該投資額を合算し、き線点遠隔収容装置投資額を算定する。 ⑴　局ごとき線点遠隔収容装置投資額 ＝（き線点遠隔収容装置ユニット数×（き線点遠隔収容装置ユニット単価＋き線点遠隔収容装置ユニット災害対策増分単価） ＋専用線収容装置ユニット数×専用線ユニット単価）×き線点遠隔収容装置収容回線数 ÷（き線点遠隔収容装置収容回線数＋専用線遠隔収容装置収容回線数） ⑵　局ごとき線点遠隔収容装置投資額 ＝き線点遠隔収容装置ユニット数×（き線点遠隔収容装置ユニット単価＋き線点遠隔収容装置ユニット災害対策増分単価）
総合デジタル通信局内回線終端装置	1　設備量の算定 ⑴　メタル回線収容装置の設備量の算定において求めたメタル回線収容装置ユニット数を局ごとのメタル回線収容装置ユニット数とする。 ⑵　収容局ごとに、当該局がき線点遠隔収容装置ごとに収容する第一種総合デジタル通信サービス回線数の合計を当該局のき線点遠隔収容装置収容総合デジタル通信サービス回線数とする。 2　投資額の算定 次の算定式により局ごと総合デジタル通信局内回線終端装置投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、総合デジタル通信局内回線終端装置投資額を算定する。 ⑴　メタル回線収容装置（総合デジタル通信サービス回線収容部）投資額 ＝第一種総合デジタル通信サービス用ボード数×第一種総合デジタル通信サービス用ボード単価 ＋第二種総合デジタル通信サービス用ボード数×第二種総合デジタル通信サービス用ボード単価 ⑵　メタル回線収容装置（総合デジタル通信サービス回線収容部ソフトウェア）投資額 ＝（メタル回線収容装置ユニット数×メタル回線収容装置ソフトウェア単価） ×メタル回線収容装置（総合デジタル通信サービス回線収容部）投資額 ÷（メタル回線収容装置（回線収容部）投資額＋メタル回線収容装置（ユニット部）投資額） ⑶　局ごと総合デジタル通信局内回線終端装置投資額 ＝き線点遠隔収容装置収容総合デジタル通信サービス回線数 ×き線点遠隔収容装置総合デジタル通信サービス回線単価 ＋メタル回線収容装置（総合デジタル通信サービス回線収容部）投資額 ＋メタル回線収容装置（総合デジタル通信サービス回線収容部ソフトウェア）投資額
アナログ局内回線収容部	1　設備量の算定 ⑴　メタル回線収容装置の設備量の算定において求めたメタル回線収容装置ユニット数を局ごとのメタル回線収容装置ユニット数とする。 ⑵　収容局ごとに、当該局がき線点遠隔収容装置ごとに収容するアナログ電話回線数の合計を当該局のき線点遠隔収容装置収容アナログ電話回線数とする。 2　投資額の算定 次の算定式により局ごとアナログ局内回線収容部投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、アナログ局内回線収容部投資額を算定する。 ⑴　メタル回線収容装置（アナログ電話回線収容部）投資額 ＝アナログ電話用ボード数×アナログ電話用ボード単価 ⑵　メタル回線収容装置（アナログ電話回線収容部ソフトウェア）投資額 ＝（メタル回線収容装置ユニット数×メタル回線収容装置ソフトウェア単価）